

広報

Enjoy! Pippu Life 笑顔あふれるまちのいまどき

ぴっぷ

11

November
2014
No.674



君の夢★
プロジェクト





中畑清監督との記念撮影

部活動に励む中学生を応援する「君の夢プロジェクト」。野球部、ソフトテニス部、吹奏楽部の部員たちが、それぞれの夢をかなえました。

部員たちは一流選手の技術を目の当たりにし、感動を覚えました。この感動を胸に、これからも自分の夢へと歩んでほしいと願っています。

君の夢プロジェクトは、これからも子どもたちの未来を応援します。

9/14-15
東京

野球部のプロジェクト

9月14日、野球部員11人は、旭川空港を出発し、東京へと向かった。

東京まで飛行機で約1時間45分。東京ドームまでの移動で約1時間。時間はかかったが、普段と違う風景が移動時間を短く感じさせる。

東京ドームでプロ野球を観戦

読売ジャイアンツと横浜DeNAベイスターズの一戦。部員たちは目の前に現れた東京ドームに胸を弾ませた。

東京ドームの回転扉を抜けた瞬間、耳が「キーン」となり、気圧で屋根を持ち上げていることを体感。観客席はジャイアンツのチームカラーであるオレンジ色に染まり、応援の熱気に圧倒される。部員たちは、ここが東京ドームであることを実感した。

試合は投手戦。独特な緊張感が球場内を支配し、部員たちも選手の一挙手一投足を真剣に見つめている。ジャイアンツは小刻みな継投でベイスターズ打線を抑えていたが、9回、グリエル選手の決勝本塁打でベイスターズが3対0で勝利した。

試合後の興奮が冷めやまぬ部員たちにサプライズが待っていた。

「ベイスターズの 中畑監督が会ってくれます」

緊張する部員たちの前に、試合を終えたばかりの中畑清監督が登場した。一瞬にして空気が変わる。

あいさつをする。「声が小さい！」「写真を撮るぞ。イエーイ!!」。テレビで見の中畑監督そのものであった。関係者敷地の中で、帰りの車に乗り込むまでの約5分間、お疲れのところを会っていたいた監督に大感謝。

強豪校の練習を見学

翌日は、宿舎から数分のところにある東京大学への散歩から始まった。国指定重要文化財「赤門」を見学。高校受験を控える3年生は何か刺激を受けただろうか。合格のご利益がありますように。

2つ目の夢である強豪校の練習を見学するため、東海大学付属浦安高等学校野球部を訪れた。同部は平成12年、夏の甲子園で準優勝した強豪校。部員は新チームとなり1、2年生で約80人だが、3年生がいたときは総勢約140人と大所帯の野球部である。

この日は国学院栃木高校との練習



01. 応援席にて。
02. スタンドから熱い声援。
03. 試合は息の詰まるような投手戦。



01. 東京大学赤門前にて。
02. 東海大浦安高校の練習風景。
03. 練習風景を写真に収めたり、メモを取る部員。
04. 東海大伝統の縦じまユニフォーム。胸には「Tokai」の文字が。

君の夢プロジェクトを終えて



野球部
前部長 奥山 凌さん (3年)

今回、初めて飛行機に乗り、初めて東京に行くという、初めてづくめのプロジェクトでした。東海大浦安高校の練習を見学し、選手一人ひとり基本がしっかりとできていること、北海道とのレベルの違いや自分のプレーの未熟さを肌で感じました。君の夢プロジェクトでは野球部として3年間、多くのことを学ぶとともに、楽しませてもらいました。比布町でしかない経験を経験をすることができ、いい思い出になりました。この経験を将来に生かしていきたいと思います。



野球部
部長 増茂 悠心さん (1年)

中畑清監督と会えたことがとてもうれしかったです。明るく、楽しく、握手してもらった監督の手がとても大きかったことが印象に残っています。東海大浦安高校では、選手たちの出す大きな声に圧倒されました。今回学んだことを生かして、来年の中体連では、ミスなく、一つひとつ打ち勝っていききたいと思います。

試合。相手校もドラフト候補生を輩出する強豪校であり、レベルの高い練習試合だった。
部員たちはバックネット裏から観戦。間近で見る硬式野球、プロとはまた違う迫力を感じる。投手のコントロール、走塁、守備、年齢の近い先輩たちが躍動している姿に心を奪われ、部員たちの目は真剣そのもの。東海大浦安は中高一貫校であり、隣のグラウンドでは中等部の野球部が練習をしていた。練習はとにかく走る、走る。同世代の子どもたちが物事に打ち込む姿に、部員たちは何かを感じ取ったはず。

次の夢へ向かって

最後に、ここでもサプライズ。「東海大浦安」の刻印が入った硬式ボールを全員にいただいた。これからは野球に携わっていくのであろう部員たちにとつて最高の贈り物となった。とても短く充実した2日間だったが、多くの『心』に響くできごとがあった。今回の君の夢プロジェクトが、これからの生活の刺激へとなることを願うとともに、大人になった時に、少しでも思い出してもらえればと思う。

9/20-21
比布

ソフトテニス部の プロジェクト

今年で4度目となる、ソフトテニス部の「君の夢プロジェクト」が9月20日と21日の2日間、町多目的室内運動場で実施された。

今年度は、国内実業団チームの中でも強豪のヨネックス株式会社女子ソフトテニスチームの中村朱里選手、神谷絵梨奈選手が来町し、部員たちに指導をしてくれた。

念入りの準備運動 一つ一つがプレーにつながる

指導は、トップ選手が普段行っているウォーミングアップやストレッチから始まった。肩甲骨周りの筋肉や股関節を柔軟にし可動域を増やすことで、プレーの幅が広がる。両選手はラケットを持つ前の運動の重要性を部員たちに伝えていた。

準備運動を終え、次はコーディネーショントレーニング。コーディネー

ショントレーニングとは、脳や体に関する神経の関連性、表現力を高めるトレーニングのことで、頭の中で思っていることを実際に運動として表現するためのもの。部員たちはテニスボールでジャグリングを行うなど、楽しみながらトレーニングをし

ていた。

基本的な動きを再確認

ラケットを持つ練習になると、手だけで打つ部員が多いのに対し、選手たちは体の回転を使うこと、ボールを打つ前の動作、構えなど基本的な動きを指導した。

その後は、前衛・後衛の各ポジションに分かれ、それぞれの効率的な動き方などを細かく説明していた。

トップ選手から直に教わり大きな財産を得た部員たち。2日間にわたる指導をいただいた中村選手、神谷選手の両選手に感謝するとともに、これを糧に今後の部活動に活かしていくことを期待する。

10/17
比布

吹奏楽部の プロジェクト

10月17日、東京ブラsstスタイルが放課後の比布中学校音楽室にやってきた。

昨年のプロジェクトでも同校を訪れた東京ブラsstスタイルだったが、「また一緒に演奏したい」という吹奏楽部員の声を聞き、その夢をかなえるため、今年もはるばる東京から来てくれたのだった。

プロの音を間近で体感

東京ブラsstスタイルは、女性10人編成のビッグバンド。アニメソングを中心に様々な楽曲のジャズアレンジを専門に演奏し、東京を中心に、海外でも積極的に活動している。

はじめに、東京ブラsstスタイルによるミニライブが開かれ、大胆にアレンジされたアニメソングが3曲演奏された。出だしからパワフルな音色が音楽室に響き渡り、圧倒される部員たち。間近で聴くプロの演奏に、部員たちは夢中になっていた。

ミニライブが終わり、メンバーの石川恵美さんがあいさつ。「こんなに多く1年生が入部してくれてうれしい」と笑顔がこぼれた。昨年度までわずか4人の部員で活動していた同部だったが、今春、多くの新入部員を迎え、17人となった。「みなさんとまた再会できて本当にうれしい。一緒に音楽を楽しみましょう」と部員たちに声をかけた。

基礎練習の大切さを学ぶ

金管楽器の高音・低音、木管楽器、打楽器の4つのパートに分かれ技術指導が始まった。リズムの取り方や奏法など一生懸命に指導を受ける部員たち。今回、初めて東京ブラsstスタイルに会う1年生は緊張した様子



02

01. 中村選手、神谷選手と部員全員で記念写真。
02. ボールが当たる位置を確認。
03. 迫力あるラリーを目の前で。



03



01

君の夢プロジェクトを終えて



ソフトテニス部

前部長 加地 咲実さん (3年)

トップ選手に教わるのができ、大変勉強になりました。打点など基本的なことが間違っており、改めて教わる事ができました。このプロジェクトでは3年間、一流の選手に教えてもらったり、有名な

大会を観戦したりと、貴重な経験から多くのことを学びました。高校に進学してもソフトテニスが続けていきます。学んだことを忘れずに頑張ります。



ソフトテニス部

部長 中谷 紫温さん (2年)

フォアやバックなど基本的なことが間違っていました。ヨネックスの両選手から教わった正しいフォームやスイングを繰り返し練習し、きちんと身に付けていきたいと思

います。また、準備運動のやり方、必要性などを教わり、部活動で取り入れるようになりました。今回教わったことを忘れず、来年の中学生連ではこの結果が出せるよう努力していきます。



吹奏楽部

前部長 半澤 風人さん (3年)

昨年に引き続き「東京ブラスタイル」のみなさんと一緒に演奏をすることができて、とてもうれしかったです。プロの音を間近で聴き、その迫力に圧倒されました。メンバーのみなさんがとても明るく、

楽しい雰囲気の中パート練習が行われました。また、今年は部員が増えて、昨年よりも大人数で楽しく合奏することができました。君の夢プロジェクトでは様々な経験を通じて、音楽を楽しむことができました。



吹奏楽部

部長 宮崎 法瑠さん (2年)

はじめに東京ブラスタイルのみなさんがミニライブを開いてくれました。迫力ある音、パフォーマンスがすごくカッコ良く、「自分もあんな風に演奏したい」と思いました。パート練習では、ドラムのた

たく位置などを親切に教えていただき、とても勉強になりました。これからは基礎練習をしっかりと、少しずつ近づいていきたいと思

だった。音楽を通じて、すぐに打ち解けたようだった。

結成！比布ブラスタイル

パート別練習が終わり、いよいよ合奏の時間となった。昨年と同様、『比布ブラスタイル』が結成される。全員で輪になり「チーム・ブラスタ！」の掛け声で心が一つになった。

合奏では、人気アニメソング「ウィーアー！」など2曲を演奏。プロのメンバーと肩を並べ、体を動かしながら精一杯に音楽を楽しむ部員たちの姿がそこにあった。

合奏が終わったのもつかの間、突

然、ドラムとベースがリズムを刻み始める。東京ブラスタイルが用意したサプライズだ。ドラムとベースのリズムに合わせて、パートごとに即興でソロ演奏をするという。部員たちは少し戸惑いながらも、メンバーと一緒に最高のパフォーマンスを見せてくれた。

約2時間あまりの短い時間ではあったが、部員たちは世界で活躍するプロと直に接することで、楽器を演奏する楽しさを再度確認した。

自分の殻を破ろう

合奏の前にメンバーの石川恵美さ

んが「自分の殻を破ることがとても大切。恥ずかしがっては良い音は出ない。まずは精一杯、大きな声を出してみよう」と部員たちに語りかけた。その後の「チーム・ブラスタ！」の掛け声は、音楽室いっぱい響く最高のものだった。そして精一杯声を出した部員たちの笑顔は、リズムの取り方や奏法よりも大切なものをつかんだように見えた。

今年からさらに盛り上がってきた比布中学校吹奏楽部。そして、3年生にとってはこれが吹奏楽部としての最後の活動となったが、この経験を糧に、これからも音楽を楽しんでほしい。



部員たちの笑顔がプロジェクトの成功を物語る

比布町 120 年記念

NHKのど自慢が開催されました



チャンピオン
西崎明広さん



特別賞
新田うめさん

9月21日、比布町体育館でNHKのど自慢が開催されました。

比布町120年を記念する行事となった「のど自慢」。当日は、ゲストに吉幾三さん、田川寿美さんを迎えました。

町内外から観覧に訪れた608人の観客が見守る中、前日の予選会を勝ち抜いた20組が出場。「のど自慢」のステージに緊張しながらも、自慢の素晴らしい歌声やパフォーマンスで会場を沸かせました。

熱唱

町内からは6組8人が出場！



地元役場の三人組
比布町を盛り上げます！
川島 亜希子さん (写真左)
丸谷 希和美さん (写真中央)
大西 朝美さん (写真右)
全国に比布町をPR！
みなさん楽しんでいただけましたか!?



地元の消防士さん
祖母の好きだった歌を！
高野 直人さん
全国放送の舞台上で楽しく、
気持ちよく歌えました。一生の思い出
となりました。



高校2年生の2人組
大好きな担任の先生に！
漆戸 望さん (写真中央)
ステージに立ってから
歌い終わるまで、あっ
という間でした。友人
と楽しく歌うことが
できました。



吉幾三さんの大ファンです！
宮田 清治さん
緊張感が心地よかったです。
大好きな吉幾三
さんの前で歌い、お話
しすることができて、
うれしかったです。



いつも比布のイベントを
盛り上げています！
武井 邦義さん
地元・比布で開催され
た舞台に立つことが
でき、とてもいい経験に
なりました。心地よ
かったです。



ハーモニーを響かせました！
工藤 嘉宏さん (写真左)
テレビで見ていた舞台
に立てたものの、本番
の45分間はほとんど
覚えていません。家族
や友人の応援がうれし
かったです。



観覧を楽しみに
会場の外は長蛇の列



応援にも熱が入りました！

応援も楽し
かったです！

今から50年前に

比布町でのど自慢をやっていた！



われこそは鐘三つと、
遠くは稚内からはせつ
けた出場者一〇〇名あ
まり。
午前九時頃からぞくぞ
くと入場者がつめかけ
会場は人いきれで一ぱ
い。
NHKのど自慢素人演
芸会は八月二十三日比
布小学校で開かれた。
比布時報第113号より

町内で「のど自慢」が開催されたのは、今回が
2回目。今から50年前の昭和39年8月23日、比布
町70周年を記念して「NHKのど自慢素人演芸会」
が開かれました。当時の広報記事を紹介します。

平成25年度決算報告から見る

まちの家計簿



町では、まちづくりのために一般会計のほか7つの特別会計を設けています。平成25年度の町の決算が町議会（決算特別委員会）で審議され、認定を受けました。町のお金がどのように使われたのかをお知らせします。

■一般会計の決算

みなさんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などは、私たちの生活をよりよくするために、さまざまな形で使われています。

決算は、町にどのくらいの収入（歳入）があり、そしてどのように使われたのか（歳出）をわかりやすくまとめたものです。

みなさんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に、図や表を使いながらその概要を説明します。

歳入

平成25年度一般会計の歳入総額は、昨年より2億6549万6千円少ない35億3360万3千円となりました。

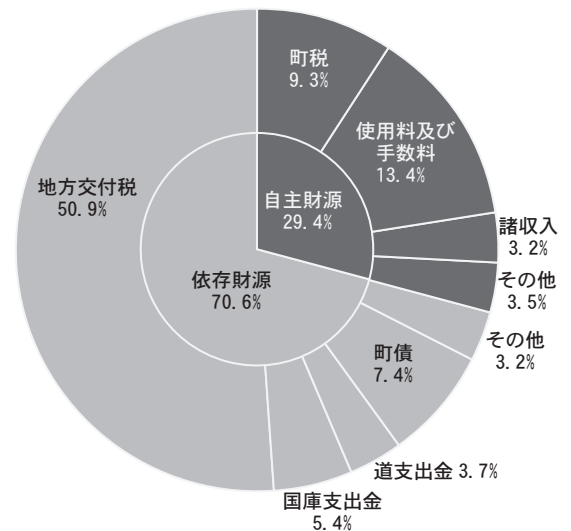
歳入が大きく減少した要因は、防災行政無線と総合行政情報ネットワークシステムの更新に伴う町債が大幅に減少したことによるものです。

なお、本町の歳入は約70%を国などからの交付金でまかなっており、うち地方交付税が約51%を占めています。

■歳入の状況 (単位：千円)

区分	平成25年度	平成24年度	比較	説明
町 税	327,014	318,210	8,804	町民税や固定資産税、軽自動車税などの町税
地方譲与税	55,677	58,401	-2,724	自動車重量税などが一定の算式により譲与
利子割交付金	769	765	4	預金利子にかかる税金が一定の算式により交付
配当割交付金	673	325	348	15年度の税制改正により新設、一定の算式により交付
株式等譲渡所得割交付金	921	89	832	15年度の税制改正により新設、一定の算式により交付
地方消費税交付金	37,447	37,769	-322	消費税の一部が一定の算式により交付
自動車取得税交付金	14,082	12,342	1,740	自動車取得税が一定の算式により交付
地方特例交付金	1,434	1,316	118	住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分などが交付
地方交付税	1,799,029	1,787,625	11,404	一定の算式により計算された収支の不足分が交付
交通安全対策特別交付金	844	955	-111	道路交通法による反則金が一定の算式により交付
分担金及び負担金	17,982	18,322	-340	老人ホーム費用や保育料などの徴収金
使用料及び手数料	474,257	461,118	13,139	町立診療所での使用料、住民票発行などの手数料
国庫支出金	191,908	135,074	56,834	施設の整備などに対して支出される国からの補助金
道支出金	131,151	125,976	5,175	道が行うべき事務への委託金や道の政策による補助金
財産収入	8,649	8,303	346	町が所有する建物の貸付収入や預金利子など
寄附金	3,300	2,553	747	町民や企業などからの善意により町に寄附されたもの
繰入金	15,213	22,293	-7,080	町の基金（貯金）を取り崩したのものなど
繰越金	78,728	69,370	9,358	前年度会計の歳入から歳出を差し引いたもの
諸収入	113,935	109,927	4,008	コピー代金や町有林間伐材売却収入など
町債	260,590	628,366	-367,776	公共事業を行う際などに国などから借り入れる借金
合計	3,533,603	3,799,099	-265,496	

歳入総額 35億3360万円



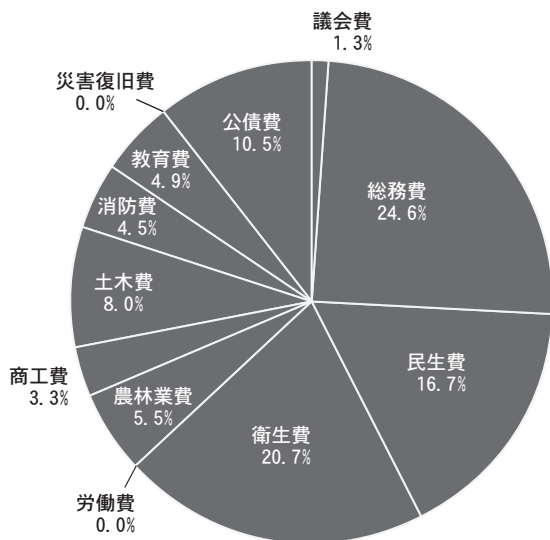
歳出

歳出総額は、33億3391万1千円で、昨年より3億496万円減少しています。

目的別の内訳を見ると、総務費が約25%と最も多く、次いで衛生費約21%、民生費約17%となっています。

歳出が大きく減少した要因は、総務費の防災行政無線更新事業の終了と、農林業費の国営かんがい排水事業における負担金が大きく減少したことなどによるものです。

一方、道路新設改良事業費、新団地建設事業費が大幅に増えました。



歳出総額 33億3391万円

■ 性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	平成25年度		平成24年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減	増減率	
消費的経費	人件費	575,537	17.3	569,455	15.7	6,082	1.1
	物件費	949,267	28.5	938,908	25.8	10,359	1.1
	補助費等	518,213	15.5	665,524	18.3	-147,311	-22.1
	その他	204,711	6.2	215,779	5.9	-11,068	-5.1
	計	2,247,728	67.5	2,389,666	65.7	-141,938	-5.9
投資的経費	普通建設事業費	103,599	3.1	202,808	5.6	-99,209	-48.9
	その他	920	0.0	0	0.0	920	皆増
計	104,519	3.1	202,808	5.6	-98,289	-48.5	
その他	公債費	350,835	10.5	367,222	10.1	-16,387	-4.5
	繰出金	364,633	10.9	400,245	11.0	-35,612	-8.9
	その他	266,196	8.0	278,930	7.6	-12,734	-4.6
計	981,664	29.4	1,046,397	28.7	-64,733	-6.2	
合計	3,333,911	100.0	3,638,871	100.0	-304,960	-8.4	

■ 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成24年度	比較	説明
議会費	42,948	42,511	437	議員報酬や「議会だより」など議会運営に関する経費
総務費	821,001	970,989	-149,988	職員給与や役場庁舎管理、住民票、広報紙などの経費
民生費	556,413	576,517	-20,104	老人福祉や児童福祉、国民年金など福祉に関する経費
衛生費	691,752	643,561	48,191	総合健康診査やごみ、し尿処理などに関する経費
労働費	59	63	-4	労働相談事業などの労働対策に関する経費
農林業費	182,344	355,392	-173,048	農林業の振興や遊湯びっぶなどに関する経費
商工費	109,738	100,544	9,194	七夕天国や商工業の振興対策に関する経費
土木費	265,801	236,665	29,136	町道や公営住宅、除排雪などに関する経費
消防費	150,122	186,680	-36,558	消防活動に必要な経費を上川中部消防組合に支出
教育費	163,882	161,356	2,526	小中学校や体育館、図書館などに関する経費
災害復旧費	920	0	920	台風などによる被害復旧に関する経費
公債費	348,931	364,593	-15,662	公共施設を建設する際に借入れた借金の返済金
合計	3,333,911	3,638,871	-304,960	

用語解説

◆ 一般会計

町の基本的活動を遂行するために必要な経費やその収入を経理する会計です。

◆ 特別会計

特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるときに条例や法律に基づいて設置する会計です。

◆ 自主財源

町が自主的に収入することができる財源です。町税、使用料・手数料などが自主財源にあたります。

◆ 依存財源

国や北海道から交付される財源です。地方交付税、国庫支出金、町債（借金）などが依存財源にあたります。

■ 特別会計

の決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	662,588	616,882	45,706
後期高齢者医療	59,975	59,755	220
介護保険	521,396	510,634	10,762
観光事業	91,005	76,426	14,579
簡易水道事業	223,349	219,613	3,736
公共下水道事業	108,776	106,183	2,593
宅地開発事業	13,121	2,784	10,337

■基金(貯金)の現状

平成 25 年度末合計
20 億 2437 万円

(単位：千円)

区分	現在高	前年度増減
財政調整基金	702,115	150,759
国民健康保険事業基金	785	100
土地開発基金	18,333	18
観光事業基金	59,020	-5,880
ふるさと創生基金	93,417	41
減債基金	79,059	126
社会福祉基金	11,200	4
公共施設整備基金	836,393	-3,211
地域福祉基金	132,000	0
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000	0
まちづくり研修事業基金	18,348	-135
介護保険事業準備基金	13,005	-1,667
まちづくり応援基金	22,531	3,206
過疎地域自立促進基金	116	-5,489
こころの豊かさ基金	28,046	-394

■町債(借金)の現状

町が大規模な事業を行う場合は、国・北海道の補助(1/2〜1/3程度)を受けた場合でも、残りの額をその年の町の自主財源ですべて支払うことは不可能です。

また、町民が長期間にわたって利用する施設は、それを利用する後世代の町民が借入金償還という形で少しずつ負担していくという方が理にかなっています。

このため単年度の財源不足を地方債(町債(借金))で補

う方法をとっています。

比布町の町債は、平成25年度末残高をみると一般会計で34億6846万円、全会計で49億4021万円となります。

このように地方債を活用して施設の整備を行うことも大切ですが、過度に地方債に依存することは、町財政の健全性を損なうことになるので、財政運営を考慮しながら事業を実施する必要があります。

平成 25 年度末 町債残高

区分	町債残高
一般会計	34億6,846万円
観光事業特別会計	2,690万円
簡易水道事業特別会計	11億7,450万円
公共下水道事業特別会計	2億7,035万円
合計	49億4,021万円
町民1人当たりの町債残高	124万円

町民1人当たりが負担したお金 = 82,101円

3億2,701万円(町税総額) ÷ 3,983人
(本年3月末現在住民基本台帳等登録数)

町民1人当たりに使われたお金 = 837,035円

33億3,391万円(歳出総額) ÷ 3,983人
(本年3月末現在住民基本台帳等登録数)

広報係の仕事に取り組む
武井すみれさん

比布中学校2年生が
職場体験学習



▲あそか苑で体験中の様子

10月7日、比布中学校(丸田利則校長)で2年生28人を対象とした職場体験が行われました。

今年は、消防署やセブンイレブンなど、23か所の職場に分かれて行われました。

私は役場の仕事を体験し、広報係として職場体験の様子を取材しました。

あそか苑では、村中泰之さんが車いすに乗って体が不自由な状態を疑似体験していました。

「車いすの操作が難しかった。段差のある場所を通るのが怖かった」と話していました。

また、入所者の車いすを押して、会話を楽しんでいました。

私は、広報係の仕事を通して、町民の立場からは気づくことのなかった役場の方々の苦勞を知りました。

これからは、役場の方々への感謝の気持ちを忘れず、もっと町に協力していきたいと思います。

※この記事と写真は、比布町役場で職場体験を行った武井すみれさんが作成しました。

財政健全化法に基づく

比布町の「健全化判断比率等」を公表します

■問い合わせ ■役場総務企画課庶務係 ☎ 85 - 4801

● 財政健全化法とは ●

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、地方自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的として公布されました。

この法律で、地方公共団体は、国の算定基準に基づき、財政の健全性を判断する4つの指標（以下、4指標という）と、公営企業の経営状況を明らかにする指標を公表することが義務づけられました。

これまでの方法の場合、単年度のみ数値だったため、今は良くても将来的に財政が健全なのかどうかはわかりませんでした。

この指標により、将来を含めた町の財政状況や、公営企業会計の経営状況を確認することができます。

4指標のうち1つでも国が定める基準を超えた場合は「早期健全化団体」、「財政再生団体」となり、それぞれ計画を作成し、財政の健全化を図ることになります。

※1 早期健全化団体

～国が定める早期健全化基準を超えた場合、「財政健全化計画」を定め、この計画に沿って、自主的な財政の健全化を図ります。

※2 財政再生団体

～国が定める財政再生基準を超えた場合、「財政再生計画」を定め、この計画に沿って、国等の関与による財政の健全化を図ります。

比布町の算定結果は？

■ 4指標で判断します

① 実質赤字比率

〔一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模※に対する比率〕

※標準財政規模～町の標準的な一般財源の収入額

② 連結実質赤字比率

〔特別会計を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、①、②はいずれも黒字のため、赤字比率は発生しません。

③ 実質公債費比率

〔一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、実質公債費比率は10.9%で、国の基準を下回っています。

④ 将来負担比率

〔一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、将来負担比率は6.6%で、国の基準を下回っています。

●本町の4指標と国の基準

(単位：%)

	比布町の比率	国の基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	黒字	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	黒字	20.0	30.0
③実質公債費比率	10.9	25.0	35.0
④将来負担比率	6.6	350.0	

■ 資金不足比率

〔各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率〕

比布町は各事業とも資金不足額がないため、資金不足比率は発生しません。

●公営企業の経営状況（資金不足比率）

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	—
公共下水道事業特別会計	—
観光事業特別会計	—
宅地開発事業特別会計	—

平成25年度決算に基づく比布町の4指標、公営企業の経営状況は、いずれも国の基準を下回り健全団体となっていますが、国からの交付税の動向によっては指標が悪化するおそれがあるため、引き続き慎重な財政運営を行っていきます。

平成25年度町職員の給与、勤務条件などをお知らせします。

「比布町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び条例施行規則」に基づき、職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況を次のとおり公表します。

なお、「平成25年度比布町人事行政の運営等の状況」は、町ホームページ、または、役場総務企画課庶務係でもご覧いただけます。

■問い合わせ ■ 役場総務企画課庶務係 ☎ 85・4801

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区分	平成24年度末職員数	退職者数	採用者数	平成25年度末職員数
一般行政職	64人	0人	3人	67人
技能・労務職	0人	0人	0人	0人
合計	64人	0人	3人	67人

(2) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保健師・栄養士	12人	17.6%
2級	主事・技師・保健師・栄養士	5人	7.4%
3級	係長・主査・主任	19人	27.9%
4級	課長補佐・主幹・係長・主査	17人	25.0%
5級	課長・参事・課長補佐・主幹	11人	16.2%
6級	会計管理者・課長・参事	4人	5.9%

(注)

①比布町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考)24年度の 人件費率
3,983人	3,333,911千円	192,147千円	526,043千円	15.8%	14.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たりの 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
25年度	65人	248,282千円	45,510千円	91,114千円	384,906千円	5,922千円
26年度	66人	256,053千円	43,297千円	94,516千円	393,866千円	5,968千円

(注)①職員手当には退職手当を含まない。②給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	比布町	国
25年度 支給割合	期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
加算・減額 措置の状況	・職務上の段階による 加算措置	・職務上の段階、職務の級等 による加算措置

(4) 時間外勤務手当(決算額)

区分	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
24年度	12,106千円	242千円
25年度	9,723千円	203千円

(5) その他の手当(平成26年4月1日現在、平成25年度普通会計決算額)

手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者：13,000円・特定期間加算：5,000円 ・扶養親族たる子、父母等：6,500円	同		7,283千円	235千円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度27,000円) ・自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主である職員(月額7,000円)	異	自己の所有に係る住宅に居住している世帯主の職員 支給なし	6,211千円	127千円
通勤手当	・交通機関利用者：運賃等相当額支給 ・自動車等利用者：片道2km以上	同		319千円	53千円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員に支給 8~10%	異	職務の級別に定額を支給	7,127千円	396千円
寒冷地手当	・世帯区分に応じ支給	同		6,629千円	97千円

3 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合
町長	612,000円	3.95 月分 (15%加算措置あり)
副町長	542,000円	
教育長	506,000円	

区分	給料月額等	期末手当支給割合
議長	225,000円	3.95 月分 (15%加算措置あり)
副議長	170,000円	
各委員長	160,000円	
議員	150,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	廃止	土・日

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成25年1月1日から12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
2,442日	480日	62人	7.7日

(3) 休暇等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	1 暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合、必要最小限の期間(私傷病は90日以内。結核性疾患は180日以内。)
特別休暇 (主なもの)	○忌引休暇 親族に応じた日数 例：配偶者～10日、父母～7日、子～5日、祖父母～3日又は7日(代襲相続) ○結婚休暇 5日 ○夏季休暇 3日 ○出産休暇 分娩の予定日前6週間(多胎の場合は14週間)、分娩の日後8週間 ○配偶者出産休暇 3日 ○妊娠障害休暇 妊娠中 14日 ○生理休暇 2日
介護休暇 (無給)	配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合、連続する6月以内で必要な期間。
育児休業(無給)	3歳に達するまでの子を養育するために、希望する期間休業することができる。
育児短時間勤務 (無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務形態から選択し、週40時間より短い勤務時間で勤務することができる。
部分休業 (無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、30分を単位として部分休業することができる。

5 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数(平成25年度) なし (2) 懲戒処分者数(平成25年度) 1件

6 職員のサービスの状況(平成25年度)

職員の職務専念義務の免除及び営利企業等の従事制限の状況

区分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	38人
営利企業等の従事許可の人数	1人

(注) 職務専念義務免除の人数には、職員の健康診査を含む。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成25年度)

区分	参加人数
北海道市町村職員研修センター等	28人

(2) 勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じている。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成25年度)

区分	対象者数	受診者数
人間ドック	48人	46人
定期健康診断	24人	24人

(2) 職員親交会の状況

職員親交会は会員相互の福利、親睦を図るとともに教養を高め、体育・文化及び事務能力の向上に努めることを目的に各種事業を実施しており、会員(職員)の会費及び町の交付金などで運営されています。

① 会員数97人 ② 総事業費1,925千円 ③ 町の交付金140千円(平成25年度)
④ 主な事業 文化・体育部活動助成、親睦行事助成、慶弔見舞金の給付、施設利用助成 ※会員数の中には一部事務組合職員等も含む

9 公平委員会に係る業務の状況(本町関係)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成25年度) 0件 (2) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成25年度) 0件

ぴっぷケア・カフェを開催③

テーマは

「地域の見守りネットワーク」

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、9月は商工会館で意見交換をしました。

昼間と夜間の2回開催した意見交換には24人が参加し、「地域の見守りネットワーク」をテーマに話し合いました。

地域のみなさんやボランティア、商店を営む方々が、「心配なこと」「気になること」などを安心して連絡・相談ができる仕組みを考えました。



①現状

日常生活の中で、心配な人、気になる人がいた場合に誰かに伝えていきますか？

【伝えた】

・物忘れが心配だったので地域包括支援センターに連絡したり対応してくれた。

・親の認知症を周りの人に伝えていたので、親が道に迷ったときに家まで送り届けてくれた。

【伝えなかった】

・どのような状態の時に連絡してよいかわからない。

・普段から関わりがないため、「あれ？いつもと違う」という変化に気づけない。

・民生委員、ボランティアの名前と連絡先は知っていても顔の見える関係ではないので伝えなかった。地域で集まった時などに紹介してもらいた

い。顔見知りになることが大事。

②見守りについての意見

■地域のみんなでお互いに見守ることが大事。見守る側も見守られる側も年齢の違いはない

・社協ボランティアの対象が75歳以上とされているせいか、自分が対象年齢になったとき、元気でボランティヤをやめてしまう。年齢に関係なく、元気なうちはボランティアを続けるべき。

■ぜひ若い世代の人にも周知してほしい。

・対象者を「一人暮らし高齢者等」に限定せず、若い人と同居している人も対象とすべき。

・仕事で忙しく、地域の集会にも参加できない若い人は、親のことで困った時に誰に相談していいかわからないと思う。

■区長や班長が町内会を回っ

た時に、「最近元気かい？」などと意識して声かけをすれば、対象者を限定することなく見守りできるのではないか。

・町内会の役員をすることで地域の人のことがわかり、つながりが持てた。

・班長や役員になったことをきっかけに見守りの意識が高まる。

③その他

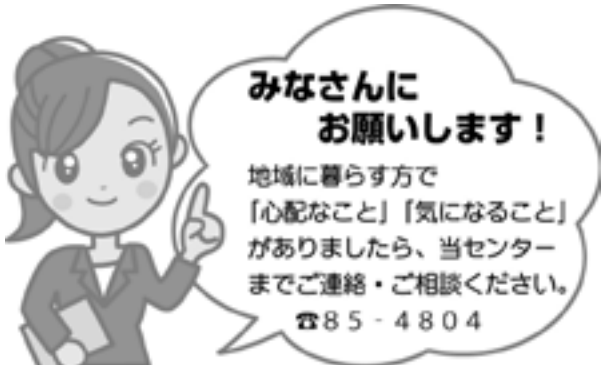
■負担感や義務感が少ないこと、楽しく活動することが継続する力ギ！

・組織の中での見守り活動は、義務感があるのでやりにくい。

・知らない人の家を訪問するのは苦手。

・転入者が地域になじむには何年もかかる。見守りしたくても顔なじみでなければ難しい。

・ボランティアは楽しくないと続かない。ふまねっとサポーターは楽しく続けられる。



認知症予防講演会を開催します

日時 12月4日(木) 午後1時30分から
場所 町農村環境改善センター 多目的ホール
演題 「地域で取り組む認知症予防(仮題)」
講師 北海道認知症グループホーム協会
顧問 武田 純子 氏

申し込みは不要です。ぜひ、ご来場ください！

きたよん通信

「きたよん」スローガン
 比べないのは当たり前、みんな
 などで上がろう愛の地域(ぶたい)

障がい者虐待の防止

平成24年10月に障害者虐待防止法が施行されて2年が経ちました。

■障がい者虐待とは

- ①養護者（家族や同居人）によるもの
- ②福祉施設従事者等によるもの
- ③使用者（勤め先の経営者など）によるものをいいます。

■障がい者虐待は、次の5つに分類されます。

- ①身体的（障がい者の体を傷つけたり、拘束する）
- ②放棄・放置（障がい者に食事や入浴をさせないなど）
- ③心理的（障がい者の心が傷つくようなことをいう、拒絶する）
- ④性的（障がい者にわいせつな行為をする、させる）
- ⑤経済的（本人のお金を無断

で使用するなど）

もしも、みなさんのまわりで前記のようなことがあったり、その可能性が疑われたりする場合には、市町村や北海道の虐待防止センターなどに通報する義務があります。ただ、行われている行為が虐待であるかどうか判断がつかないときは虐待ではないことが確認できるまで、虐待として扱うことが大事です。

虐待かどうかを判断する上で、虐待する側・される側の「自覚」は問いません。また、家族の意向と障がい者本人のやりたいことは違っている場合もあるのです、そのことも考えなければなりません。ひとり判断せず、何人かで話し合うことも大切です。

障がい者虐待は、障がい者施設や家庭など閉鎖的な環境で起こっており、障がい者が自分で訴えることも難しいので、できるだけ早く発見するにはまわりの方の通報が不可欠です。

当麻町・比布町・愛別町・上川町にお住いの方は、きたよんで通報・相談を受け付けています。

障がい者虐待の防止に向けた取り組みが社会全体に求められています。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。（みんなが暮らしやすい地域づくり研修会資料より一部抜粋）

■上川中部基幹相談支援センター

当麻町3条東2丁目11番1号
 (当麻町役場庁舎内)

電話 84・7111
 FAX 84・7333

▼虐待防止センター専用電話
 84・7222 (24時間対応)



子どもの広場 11月の行事予定

子どもの広場

■開催日■ 毎週月・金曜日
 (午前9時～正午、午後1時～3時)

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関するの情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

■開催日■ 毎週水曜日

■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民カレンダーに掲載しています。

今月のイベント

■おかいものごっこ 11月28日(金) 午前11時ごろ
 みんなで楽しくおかいものをしましょう! 申し込みは、保健センターまで

■問い合わせ■保健センター ☎85-2555

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の日	4 おもちゃであそぼう	5 子育て相談	6	7 絵本の日	8
9	10 おもちゃであそぼう	11	12 子育て相談	13	14 リズムあそび	15
16	17 おもちゃであそぼう	18	19 子育て相談	20	21 みんなであそぼう	22
23/30 勤労感謝の日	24 振替休日	25 おもちゃであそぼう	26 子育て相談	27	28 おかいものごっこ	29



第5話

みなさん、こんにちは。栄養士の加藤です。健康になれる栄養の話します。

【今月のテーマ】 高尿酸血症の

予防のためにできること②

今回は、腎臓からの尿酸の排せつ量が減少する場合についてお話しします。

尿酸は、タンパク質やプリン体の代謝物です。大部分は腎臓で濾して尿に出して捨てられます。

排せつ量の低下の原因には、遺伝や病気、脱水、インスリン抵抗性などがあります。その中でも生活習慣に大きく関わるのが「インスリン抵抗性」です。

◇インスリン抵抗性（高インスリン血症）による尿酸排せつ量の低下

インスリンは、血糖の調節で知られるホルモンです。

肥満や運動不足になると、インスリンは出ていても、血糖が下がらないという「インスリン抵抗性」を起します。

この時、膵臓はインスリンが足りないと感じ、血糖を正常にしようとインスリンをたくさん出します。しかし、実際にはこのインスリンは使われないため、血液の中は高インスリン血症になります。

インスリンは腎臓に対して尿酸を出さないように働きまです。インスリンが多くなるとこの働きが高まるため、排せつ量が低下します。

◇尿酸の排せつ量を増やすために

①インスリン抵抗性の改善

インスリン抵抗性は、肥満を改善すること、内臓脂肪を減らすことがとても大切です。

BMI（体格指数）が25以上の場合、今の体重より5%くらい減らすことで改善がみられます。そして、高インスリン血症にならないように血糖の高い時間を少なくする食べ方を心がけましょう。

ご飯、麺類、パンなど炭水化物の多い食品を一度にたくさん食べると、血糖が急に増えてインスリンを大量に使います。野菜のおかずと一緒に食べるようにして量を調節しましょう。

②脱水の予防

尿酸は、腎臓で濾して尿で捨てられます。この時に水分が不足すると捨てる量が減ってしまいます。1日1.5Lの水分をとるようにしましょう。

高尿酸血症の予防は腎臓を守るだけでなく、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防にもつながります。

血液の中は検査しなければわかりません。1年に1回は健診を受けて、自分の血液データを確かみましょう。



健康生活

高血圧②

◎高血圧の原因

どうして高血圧が起こるのかは、さまざまな原因があります。その中で、はっきりと原因がわかる高血圧を二次性高血圧（症候性高血圧）といいますが、これは全体の1割もありません。

日本人の高血圧の大部分は、どんな検査をしても原因が特定できず、二次性高血圧ではない、本態性高血圧です。

◎高血圧の自覚症状

高血圧になっても、自覚症状はほとんどありません。人によっては、「高血圧と診断される直前から肩こりがひどくなった」「頭痛がするようになった」という人がいます。これも高血圧特有の症状ではないため、症状だけで高血圧を見つけることはできません。定期的に血圧を測ってないと、高血圧を発見することは難しいのです。

定期健診を受けて早いうちに発見ができ、「血圧が高い

から、精密検査を受けるように」と伝えても、自覚症状がないからと放置する人がいます。放置すると、血管が硬くなる動脈硬化になったり、のちに虚血性心疾患（狭心症や心筋梗塞）や脳卒中などの発作を起したりする恐れがあります。日本人には高血圧の人がとても多く、約781万人の人が治療を受けています。だからかえって、あまり危険な状態だという意識はないかもしれません。

しかし、症状がほとんどないままに、長年かかってひそかに血管をむしばんでいきます。そのため「サイレント・キラー」と呼ばれる恐ろしい病気なのです。

■お知らせ■

インフルエンザワクチンは、接種してから実際に効果を発揮するまでに約2週間かかりますので、12月中旬までに接種することをお勧めします。

◇ ◇ ◇

町立びっぶクリニック

院長 加藤一哉



ぴっぷちょう としょかん

ぶっくんノート

11月のお知らせ

□開館時間 午前10時～午後6時

□休館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）

4日、10日、17日、25日

館内整理日 26日（水）

□ぶっくん☆シアター

「蝉しぐれ」 22日（土）、23日（日）

午前10時：第1～4話、

午後2時：第5～7話（最終回）

※1話（約45分）。2日間とも同じ上映時間です。

入場無料。上映会場は飲食可能です。

藤沢周平原作の「蝉しぐれ」をドラマ化。一人の青年藩士を翻弄する、あまりにも過酷な運命。それでもなお強く、美しく、気高く生きる…。



きらきは・は・歯

室井 滋 / 文 長谷川 義史 / 絵

よしおの家族はみんな、歯のトラブルに悩んでいた。隣に住むケントの家族はいつでも歯がぴかぴかで幸せいっぱい。よしお家族は、ケント家族の様子をこっそり見に行くことに。虫歯を予防するにはどうしたらいいのかが、よくわかるお話です。



昨日のまこと、今日のうそ

髪結い伊三次捕物余話

宇江佐 真理 / 著

不破龍之進ときいとの中に長男が生まれ、伊三次一家もお祝いのムードに包まれる。一方、絵師としての才能に疑問を感じ始めた伊与太は、当代一の絵師、葛飾北斎のもとを訪れる。髪結い伊三次シリーズ第13弾。

心の思い出アルバム



雄武町教育委員会教育振興課
課長補佐 澤田朋明さん



雄武町町有施設整備室
室長補佐 宇野安久さん

WELCOME!



雄武町教育委員会
社会教育主事 佐藤公輔さん



雄武町教育委員会
図書業務係 櫻井麻有さん

図書館には時々、他の町の図書館から見学に来てくれます。

10月1日、この日は紋別郡雄武町から職員の方々がご来館。同町の図書館を新しくするため、ぴっぷの図書館を見学に来てくれました。みなさん、雄武町図書館が新しくなったら、ぜひ行ってみてください！

雄武町
マメ知識！



雄武町（おうぶちょう）
人口4,772人・世帯数2,302世帯
（平成26年9月末）
ホタテや毛ガニ、サケなどのオホーツクの「海の恵み」と広大な山林や酪農地帯を舞台とした「山の恵み」、そして、定住・交流人口による「人の恵み」を基盤として発展したオホーツク沿岸のまちです。

このコーナーでは、図書館のできごとをスタッフのあたたかい思いとともにお伝えしていきます。

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
グリーンパークぴっぷ	85-2383
遊湯ぴっぷ	85-4700

わが家の アイドル



ふじもと かいと
藤本 焔叶ちゃん

敏之さん・紀久美さんの次男
(4歳4か月・緑町)

自称、野球少年団。やきゅう、だぁ～い好き!! お兄ちゃんと一緒に少年団で日々特訓中!! (よくサボっちゃうけど(^_^;)) 目指せ二刀流“大谷 翔平”!! みなさん、いつも迷惑かけていますが、これからもよろしくお願いしますo(^o^)

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

大切な手続きです

年末調整説明会を開催します

年末調整は、毎月の給与や賞与などを支払うときに源泉徴収した税額と、その年の給与総額に対して納めなければならない年税額を比べて過不足を精算するもので、給与の源泉徴収の総決算ともいえるべき大切な手続きです。

説明会では、旭川東税務署の担当者が年末調整の仕方や、法定調書の書き方、各種控除の取り扱いについての説明を行います。

雇用主や給与担当者の方は、税務署から事前に送付される資料を持参のうえ、ご出

席ください。

■日時 ■11月18日(火) 午前10時

■場所 ■図書館視聴覚室

■問い合わせ ■

役場総務住民課税務係

お知らせします

町有地を売却します

町では、蘭留市街地付近の旧一念寺跡地を次のとおり売却します。希望される方はお申し込みください。

■土地の内容 ■

▼地番 1480番83ほか

1筆

▼面積 614.48㎡

▼地目 宅地等

■申込期限 ■11月28日(金)

■申し込み・問い合わせ ■

役場総務企画課財務係

利用申し込みのお知らせ

農産加工室12月分申し込み

12月1日から28日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

■締切 ■11月10日(月)

■抽選会 ■11月17日(月) 午前9時30分から福祉会館

■問い合わせ ■

役場産業振興課特産振興係

参加チーム募集中!

第36回全町女性バレーボール大会を開催します

バレーボールを通じて親睦と交流を深め、互いに健康な体と明るい心を培い、スポーツの活性化と地域の連帯高揚を図るため、全町女性バレーボール大会を開催します。

■日時 ■12月7日(日) 午前9時開会式

■会場 ■町体育館

■参加資格 ■11月1日現在で住民登録のある、町内在住の中学生以上の女性(男性も一部参加可能。詳細は要項にて確認ください)

■チーム編成 ■

①選手登録人数は15人

②市街地区の行政区は2チームまで出場可(ただし、1チームは女性のみで編成するチームとすること)

③市街地区以外の行政区は、単独での出場を基本とするが、混成チームでの出場可

■参加締切 ■11月10日(月)

■代表者会議 ■11月18日(火) 午後7時、福祉会館第3研修室

■問い合わせ ■

教育委員会スポーツ振興係

お知らせします

木造住宅の耐震改修補助

「比布町耐震改修促進計画」により、町内の耐震化促進のため、戸建て木造住宅所有者

「いちごっ子
のメッセージ」

美容師になつた皆さんの人をすてきにしていると思う

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校 6年 名前 佐藤葉桜

November 2014 広報ぴっぷ 18

国民年金保険料 免除制度をごぞんじですか？



保険料免除制度

… 納付が困難なとき

経済的な理由など、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部が免除されます。
※本人、世帯主、配偶者の前年所得が、一定額以下、または失業中などで収入がない方

若年者納付猶予制度

… 30歳未満の方

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予されます。
※本人、配偶者（世帯主の所得審査はありません）の前年所得が一定額以下、または失業などで納付が困難な方

学生納付特例制度

… 学生の方

学生に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予されます。
※本人の前年の所得が一定額以下の方

国民年金の受給要件の違い

	老齢基礎年金を請求するときは	老齢基礎年金の計算では	障害基礎年金や遺族基礎年金を請求するときは
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に3分の1反映 年金額に2分の1反映	保険料を納めたときと同じ扱いになります
4分の1納付 (4分の3免除)	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	年金額に2分の1反映 年金額に8分の5反映	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります
半額納付 (半額免除)	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	年金額に3分の2反映 年金額に4分の3反映	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります
4分の3納付 (4分の1免除)	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	年金額に6分の5反映 年金額に8分の7反映	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります
若年者納付猶予 学生納付特例	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません	保険料を納めたときと同じ扱いになります

全額免除・一部納付の見方：平成21年3月以前の保険料免除期間
平成21年4月以後の保険料免除期間

☆☆ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう ☆☆

- 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
- 旭川年金事務所 ☎ 27-1611 ■

への支援として「比布町既存住宅耐震改修費補助」を行っています。
■ 対象住宅 ■ 次のすべてに該当するもの
□ 昭和56年5月31日以前に着工された※住宅で、耐震改修を行うもの
※住宅：戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅
□ 耐震診断の結果、現行の耐

震関連規定に満たないと判断されていること
□ 平成27年2月15日までに、工事が完了するもの
■ 補助金額 ■ (耐震改修工事の費用/補助金額)
□ 20万円未満/耐震改修工事額
□ 20万円以上200万円未満/20万円
□ 200万円以上300万円未満/10%相当額

□ 300万円以上/30万円
■ 耐震診断 ■ 無料耐震診断を行っていただきます。(図面等のそろっている住宅)
■ 問い合わせ ■
役場建設課建築係
お知らせください
街灯に異常があったときは
街灯は、道路を明るく照ら

し夜間の通行に欠かせない設備です。
近所や地域など町内の街灯が「夜間点灯していない」または「昼間でも点灯している」などの異常にお気づきの際は、役場建設課までお知らせください。みなさまのご協力をお願いします。
■ 問い合わせ ■
役場建設課維持係

戸籍のまど (10月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

◆ お悔やみ申し上げます ◆

(氏名・享年・行政区)

椿 京子さん 63歳 (17区)

石垣まさのさん 94歳 (9区)

税務住民課の窓口では、本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード等)の提示をお願いしています。
なりすましや第三者からの不正な届出、請求を防止するため、みなさまのご協力をお願いします。

まちの人口 (9月末現在)

総数 3,952人 (+3)
男 1,865人 (+1)
女 2,087人 (+2)
世帯数 1,846世帯 (+3)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

お知らせします

自衛官募集案内

▼陸上自衛隊高等工科学校学生

■応募資格 ■平成27年4月1日現在で、15歳以上17歳未満(平成10年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者)の男子で、中学校卒業者

または、中等教育学校の前期修了者(平成27年3月に中学校卒業または、中等教育学校修了見込みの者を含む)

■受付期間 ■11月1日(土)〜平成27年1月9日(金)

■試験日 ■平成27年1月24日(土)

■問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部

北地区隊 ☎54・5617

役場総務企画課生活安全係

11月25日は

女性に対する暴力撤廃国際日

国では、「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせ、毎年11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、この問題に対する取り組みを強化していきます。

暴力は、その対象の性別や

加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

この機会に男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の築き方について考えましょう。

■問い合わせ

役場総務企画課企画振興係

ご相談ください

女性の権利相談を開催します

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決に向けて、電話及び面談による相談を受け付けます。

職場における男女差別やセクシャル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイレンス)、ストーカー行為などで悩んでいませんか。

いずれも相談は無料で、予約はいりません。秘密は厳守しますので、一人で悩まずに

ご相談ください。

▼全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

■日時 ■11月17日〜23日(平日) 午前8時30分〜午後7時(土日) 午前10時〜午後5時

■相談電話番号

☎0570・070・810

▼女性のための特設相談所

■日時 ■11月22日(土) 午後1時〜4時

■場所 ■旭川合同庁舎西館1階会議室

■相談員 ■人権擁護委員及び法務局職員

■問い合わせ

旭川地方法務局人権擁護課

☎38・1114

お知らせします

白色申告の方の

記帳・帳簿等の保存制度

個人の白色申告の方で、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方を含む)は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

この記帳と帳簿書類の保全制度について詳しくは、国税

全日本スキー連盟公認 比布スキー学校

2015年 比布スキー学校 各コースのご案内



所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、「一斉受付会場」にて受講料を添えてお申し込みください。各コースとも定員になり次第締め切ります。なお、定員に満たなかったコースは、12月1日からスキー学校で、随時受け付けます。

〈一斉受付〉

■日時 11月23日(日) 9:30 - 12:00

■場所 福祉会館

詳しくは役場、旭川市内のスポーツ店などに設置している「スキーレッスン募集案内」をご覧ください。

比布スキー学校

☎85 - 3148 (12月1日から常駐予定)

(■コース 回数 / 対象 / 定員 / 受講料)

■一般(午前・午後)

全8回 / 中学生以上 / 午前・午後各10人 / 11,000円

■小中学生(午前・午後)

全8回 / 小中学生 / 午前・午後各80人 / 12,000円

■幼児(午前・午後)

全8回 / 就学1年前の幼児 / 午前・午後各25人 / 15,000円

■エンジョイ(午後)

全8回 / おおむね50歳以上 / 10人 / 11,000円

■級別1級チャレンジレッスン

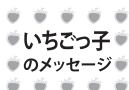
全6回 / 級別2級保持者 / 10人 / 10,000円

■ジュニアアスリート

全15回 / 小中学生(級別2級以上) / 10人 / 20,000円

■短期コース(1期・2期)

全3回 / 就学1年前の幼児以上 / 30人 / 8,000円



銀行員になって、いい車に乗りたいと思う

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校

6年

名前 阪本 崇哉

広報 ぴっぷ

12月号は12月3日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

11月11日(火)～20日(木)

冬の交通安全運動



11月の行事予定

- 6(木) まちづくり懇談会
9:00 南分館(1～3区)
13:30 東園地域センター(12～19区)
18:00 福祉会館(市街地区)
- 7(金) まちづくり懇談会
9:00 蘭留地域センター(20～25区、ランル町区)
13:30 福祉会館(4～11、26区)
- 9(日) 近隣町中学生新人卓球大会
9:00 体育館
グリーンパークぴっぷ営業終了(予定)
- 14(金) 中央小学校わくわくフェスティバル
11:30 中央小学校
- 17(月) 第4回議会臨時会
15:00 役場(議場)
- 18(火) 第5回農業委員会総会
13:30 役場(議場)
- 19(水) 老人文化祭 ～20日
10:00 農村環境改善センター
- 20(木) 健康講演会
13:00 農村環境改善センター
- 22(土) 中央小学校開校50周年記念式典
10:00 同校
- 23(日) 上川管内町村剣道大会
9:00 体育館
- 29(土) くるみ保育園おゆうぎ会
9:00 農村環境改善センター
- 12/1(月) ぴっぷスキー場開場式
10:30 ぴっぷスキー場
- 7(日) 全町女性バレーボール大会
9:00 体育館

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

町内求人案内

募集しています

比布町立ぴっぷクリニック ☎85-2222

◆募集内容【正職員】看護師・准看護師(若干名)、臨床工学技士(1名)【パート】厨房(1名)

※広報紙では町内事業所の求人案内を掲載していません。掲載を希望する事業所は、広報係までお問い合わせください。

庁ホームページをご覧ください
くか、次の各税務署にお問い合わせください。
■問い合わせ
旭川中税務署 ☎90-1451
旭川東税務署 ☎23-6291

ご相談ください
借金お悩み電話相談
あなたの借金のお悩みを電話でお話してください。旭川弁護士会所属の弁護士が対応します。

相談は無料で、誰にも知られずに相談ができます。
■日時 12月10日(水)、11日(木)午前10時～午後7時
■相談・問い合わせ
旭川弁護士会 ☎25-7491

ご相談ください
障害年金無料相談会を開催
障害年金受給の手続きなどの相談に、社会保険労務士が個別に応じます。
「心の病」「難病」「がん」その他の障害、病気で自分

受けられないかとも思っている方もご相談ください。
なお、相談は無料ですが、事前に予約が必要です。
■日にち 11月29日(土)
■場所 旭川市障害者福祉センター・おびつた(旭川市宮南通東4155-30)
■申し込み・問い合わせ
障害年金支援の会
特定社会保険労務士
皆川 忍み子 ☎53-8115



こちらをチェック! → [facebook](#) [twitter](#)

今シーズンもみなさまのご来場をおまちしています!

ぴっぷスキー場

12/1
オープン予定
天候によりリフト運行ができない場合があります。

シーズン券 販売
11月20日(木)から
8:30～17:30
役場産業振興課
☎85-2111

今年もファミリーバックを継続! 詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。

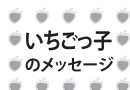
ぴっぷスキー場感謝デー

- 12/23 メリークリスマス! プチクリスマスプレゼントまき
- 1/1 あけましておめでとう! 餅まき
- 2/14 バレンタインデー! プチチョコまき
- 3/1 ひな祭り! プチあられまき

オトクなイベントも開催

- 12/27～1/18 くじ引きで運試し!
- 2/11 雪像総選挙
- 3月土日祝祭日 サンセット 営業(16時から18時まで第2リフト乗り放題・300円・22日を除く)
- 3/22 ありがとうサービスデー(16時まで全リフト乗り放題・1000円・遊湯びっぷ入浴券付)

ぴっぷスキー場(比布町北7線17号) ☎85-3056



保育士になつていふと思う

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校 6年 名前 福井 菜々

ヒーロー HERO みんなが ヒロイン HEROINE

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。

みなさんからの情報をお待ちしています。

新聞などに掲載された情報も掲載しています。

※○内の数字は順位（敬称略）

町内関係者のみ

②比布野球少年団
優秀選手賞Ⅱ遠藤駿介

◆第15回グリーンパーク杯
パークゴルフ大会
(9月24日・グリーンパークびっぶ)

【男性】①佐藤充代②大古場
秀雄③五十嵐義秋

【女性】①水内順子②大河弘
子③尾崎誠子

◆第2回北海道小学生シング
ルスソフトテニス選手権大会
(9月27日・美唄市)

【女子】▽5年生以下③山田
萌華

◆第40回全日本高等学校団体
選抜ソフトテニス大会旭川支
部予選会
(9月27日・旭川市)

【女子】①旭川実業(西銘美咲)

◆月例会パークゴルフ大会
(10月3日・百年記念公園)

【男性】①小室英雄②佐藤充
代③澤田博

【女性】①水内順子②尾崎誠
子③戸野塚恵子

◆第2回北海道中学生ソフト
テニス選手権シングルス大会
上川代表戦

(10月4日・旭川市)
【男子】③中谷紫温
【女子】①藤田晃

※上川地区代表となった右記
の両選手と、7月に開催され
た日本ソフトテニス連盟競技
者育成プログラムU-14北海
道選手選考会で優勝した渡邊
真衣選手は、12月27日、砂川
市で開かれる全道大会に出場
します。

◆第6回あすなるカップ小学
生ソフトテニス大会
(10月5日・札幌市)

【女子】▽5年②本多桃子・
平野心海

◆第27回おおいでつかいど
う力ボチャ大会
(10月5日・滝川市)

【重量コンテストの部】②澁
谷興二(429^位)

◆第4回ゴーセン杯全道選抜
中学生ソフトテニス美唄大会
(10月11日・美唄市)

【女子】①渡邊真衣

◆上川管内中央地区ソフトテ
ニス新人戦
(10月11~12日・当麻町)
【男子】▽団体①比布中▽個

全員が完走 さわやかマラソン

町教委主催のさわやかマラソンが10月5日、中央小学校周辺コースで行われ、小学生以上の約240人が参加しました。

スタート合図と同時に飛び出したランナーたちは、小学1・2年生が1キロ、小学3・4年生が1.5キロ、小学5・6年生が2.5キロ、中学生と高校生以上の女子は3キロ、男子は5キロのコースを、応援に訪れた家族らの声援を受けながら、全員が最後まで力いっぱい走りきることができました。



●大会の結果

【小学生男子】▽1年①丸谷一颯②山口歩琉③大石陽斗▽2年①合田健人②山口空蒼③勝見颯斗▽3年①山田蓮②尾張湊人③山口竜之介▽4年①門脇摩皇②大平将夢③小田雄斗▽5年①佐々木高伸②吉村悠吾③久保田颯▽6年①遠藤駿介②西木戸愛斗③牧亮汰

【小学生女子】▽1年①山田玲華②松浦琉夏③樋口リリカ▽2年①松澤琥珀②土屋夏希③小泉友里▽3年①小菅生莉子②長尾柑奈③寒河江思子▽4年①堺七虹②西木戸愛梨③中臯乃▽5年①浅野亜純②古川未翔③松浦梨瑚▽6年①瀬川明日香②児島綾音③福地桃花

【中学生男子】①太田圭昭②中谷紫温③加地直喜

【中学生女子】①加地咲実②加地萌実③中根優唯

【高校生以上男子】①長尾隆善②宮武秀夫③齋藤慎也

【高校生以上女子】①齋藤祥子②小林愛莉

人①中谷紫温・高瀬敏希③石田航陽・牧野開陸
 【女子】▽団体①比布中▽個人①藤田晃・大川彬
 ※右記は上川中央地区代表として、団体戦は11月14日、個人戦は11月29～30日に当麻町で開かれる上川管内代表決定大会に出場します。

◆あさひかわ新聞杯争奪第19回旭川少年野球チャンピオン大会
 (10月11～13日・旭川市)

▽Aクラス②比布野球少年団
 ◆第13回町民スポーツフェスティバル
 (10月13日・町体育館)

【小学生男子の部】①合田健人②勝見颯斗、丸谷一颯
 【小学生女子の部】①土屋美沙希②平野心海、田中芽依
 【中学生男子の部】①久保田蓮
 【高校生以上30歳未満女子の部】①平野菜摘②細野春花
 【30歳以上60歳未満男子の部】①宮武秀夫②合田一広

◆第20回旭川オープン小学生卓球大会
 (10月13日・旭川市)

【男子】▽6年③平岡稜真
 【女子】▽5年②有岡紗希

◆でんすけカップ中学生卓球大会
 (10月18日・当麻町)
 【女子】▽個人②平野美来③宍戸李衣

◆比布町長旗争奪少年野球大会
 (10月19日・びっぶ球場ほか)
 ①比布野球少年団

◆第20回ななかまど杯少年剣道大会
 (10月19日・旭川市)
 【女子】▽5・6年生③土屋美沙希

◆2014ミニバレー大会
 (10月19日・町体育館)
 【女子】①すみれ②ポピー③さくら
 【混成ベテラン】①チーム津久井②KSB
 【混成ビギナー】①シャトル②太田山

◆旭川卓球大会
 (10月19日・旭川市)
 【女子】▽5年②有岡紗希

スポーツ奨励賞に

平山望さん・坂上博亮さん・比布中学校ソフトテニス部

町体育協会では、町内のスポーツ振興に貢献した個人や団体に対して表彰を行っています。

今年はスポーツ奨励賞に平山望さん、坂上博亮さん、比布中学校ソフトテニス部が選ばれました。

10月13日に町体育館で行われた表彰式では、高橋勝寛会長から功績をたたえて表彰状などが手渡されました。

これからも、益々のご活躍を期待します。



平山望さん (旭川実業高等学校3年)

小学3年生より比布ソフトテニス少年団に入団し、ソフトテニスを始め、比布中学校でもソフトテニス部で活躍。旭川実業高等学校進学後もソフトテニス部に在籍し、今年3月には第39回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会に出場するなど、各種大会で活躍されました。



坂上博亮さん (比布中学校3年)

小学校1年生より比布野球少年団に入団し、軟式野球を始めました。中学生からは硬式野球チーム「旭川大雪ボーイズ」に入団、外野手としてレギュラーで活躍し、今年8月の第45回日本少年野球選手権大会に出場するなど、各種大会で優秀な成績を残されました。



比布中学校ソフトテニス部

比布中学校に在籍する中学生15人で活動し、週6日間の練習で心技体の向上に努めています。その成果が実を結び、北海道中学校体育大会第35回北海道中学生ソフトテニス大会の団体戦で優勝し、18年ぶりに全国大会に出場されました。

ぴっぷ 消費生活ニュース

・・・ひとりひとりが気をつけよう・・・

●問い合わせ●

役場産業振興課商工労働係

☎ 85 - 4806

「無料で点検」のはずが、浄水器を買うハメに… 点検商法に注意！

「無料で点検」などを口実に訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、新たに製品を購入させる手口です。業者を安易に家の中に入れてないようにしましょう。

◆◆主な相談事例◆◆

◎ 突然「浄水器は点検が必要です。無料でできます」と電話があった。10年前に買った古い浄水器を使っており、無料ならよいと思い、来てもらうことにした。その日の夕方、男性が来て、点検後、「サビだらけなので買い換えたほうがよい」と新しい浄水器の購入を勧めた。50万円と高額だったので断ったところ、「本社と交渉したら、特別に38万円になった」と迫られたため、契約してしまっ

た。3日後に集金に来る予定になっている。一人住まいで、高額な契約をしたことが心配で夜も眠れない。

(80歳代 男性)



◆◆消費者へのアドバイス◆◆

- 「特別に値引きする」などと言葉巧みに契約を迫られても、その場で契約してはいけません。いったん帰ってもらい、家族や周囲の人に相談しましょう。必要なければきっぱり断ることも大切です。
- 契約してしまっても、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる場合があります。困ったときは、消費生活センターや警察に相談しましょう。

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

■消費者ホットライン ☎0570-064-370 ゼロゴナナゼロ 守ろうよ みんなを ■旭川市消費生活センター ☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう



ぴっぷの食と農を 楽しもう 秋の大収穫祭

2014. 10. 18

町の農産物をPRする「ぴっぷの食と農を楽しもう秋の大収穫祭」(実行委主催)が10月18日、町体育館で開催されました。

会場では比布町120年を記念し、イチゴジャム入りの大判焼きが先着120人にふるまわれたほか、新米など地元農産物やプリン、ニジマスの加工品などが販売されました。また、ステージでは吹奏

楽やフラダンスが披露されました。

町内で収穫されたそば粉を使ったそば打ちの体験、町内の商店をモチーフにしたトレーディングカード「びり力」大会、町民カレンダーの写真撮影会も行われました。

正午には、町内で収穫されたお米や野菜をふんだんに使ったカレーライスも提供され、「ぴっぷは、お米も野菜もおいしい」と来場者は笑顔で話していました。

イベントの最後には、抽選会が行われ、当選者は新米など秋の味覚やスキー場のリフト券などの豪華な賞品を手に入れました。

まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。

9.18 ごみのポイ捨てはやめてほしい

▼農協青年部や商工会青年部など5団体で構成された町青年会議が、国道40号沿い約3キロの区間で秋のクリーン作戦を実施しました。



9.21 吉本芸人が比布駅前でズッコケる

▼吉本興業所属の芸人・コンマニセンチ竹永善隆さんが「宗谷岬く新宿散歩」で町内を通過。駅前を持ちネタ「ズッコケ」を披露しました。



9.23 努力してきた結果を存分に発揮して

▼第16回孝照杯交流少年野球大会が、道内各地から46チームが参加し、びっぷ球場などを会場に、10月5日まで開催されました。



9.28 120年を記念して思い出に残る大会を

▼町体育協会バレー部が、比布町120年を記念して「12時間バレーボール大会」を、町体育館で開催しました。午前8時に開会した大会は午後8時まで行われ、約100人が交代しながら出場。「いちごチーム」と「すいせんチーム」の2チームに分かれてバレーボールを楽しみました。12時間にわたる激戦の結果、いちごチームが勝利しました。



9.30 黄金色に実った稲を刈り取る

▼中央小学校が稲刈りを実施。びっぷボランティアのメンバーなど12人の講師から、かまを使った稲の刈り方や束ね方を教わりました。



10.7 交通事故死ゼロを続けよう！

▼比布ライオンズクラブと町交通安全協会が旭川中央警察署の協力を得て、国道40号蘭留駐車帯で交通安全キャンペーンを行いました。



10.9 地域の方々とふれ合い知識を積極的に学ぼう

▼比布中が「地域ふれあいの日」を実施。ペン字や陶芸、三味線など6コースに分かれ、町内の愛好者を講師に基本から学びました。



10.10 今年の町主催大会でチャンピオンは誰？

▼グリーンパークびっぷ友の会と町共催の第13回コースチャンピオン大会が、グリーンパークびっぷパークゴルフ場で行われました。



10.10 福寿クラブが創立50周年を迎える

▼福寿クラブ創立50周年記念式典が、町農村環境改善センターで行われ、歴代役員への感謝とこれからのさらなる発展を誓いました。





笑顔と会話と交流で
無理なく楽しく継続

生涯現役 な人

菊地悦子^{さん}

(81歳・東町)

Profile

昭和8年生まれ、士別市出身。昭和34年に故菊地松夫さんとの結婚を機に比布町へ転入。趣味はフォークダンス。



ふまねつと教室の様子

このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。みなさんからの紹介もお待ちしておりますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「ふまねつと運動は、リズムに合わせステップを踏むだけ。だれにでも手軽にできるのよ」と話すのは、ふまねつとサポーターの菊地悦子さん。

平成23年、町地域包括支援センター主催のふまねつとサポーター講習会を受講し、サポーターの資格を取得しました。現在は、サポーター仲間と「いちご会」を結成し、活動しています。

『ふまねつと』とは、50センチの四角い網でできたネットを踏まないようにゆつくりと歩く運動です。手拍子や歌を交えることにより、体だけではなく、頭の体操にもなるため「もつとたくさんの人に参加してほしい」と話します。

「サポーターは、教えるのではなく、その場を盛り上げ、励まし、見守ることが役目。人とふれあい、一緒になって楽しみ、みんなと笑い合う。自分の運動でもあるのよ」と菊地さん。

「2020年の東京オリンピックを見られるように、これからも元気にがんばりたい」と笑顔で語られました。

広報ぴっぴ 11月号 No.674

2014(平成26)年11月5日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

今年で4回目になる「君の夢プロジェクト」が行われました。吹奏楽部、野球部、ソフトテニス部の部員たちが、それぞれの夢をかなえました。吹奏楽部では東京ブラスタイルとの共演に緊張した様子の部員たちでしたが、演奏後にはすっかり打ち解け、仲良く写真を撮る姿も見られました。

